

保険証は正しく使いましょう

社会保険等への加入や町外への転出により、町の国民健康保険の資格を喪失するにもかかわらず、町の国民健康保険証を使って病院を受診すると、後日町負担分の医療費（7割または8割）を返還していただく場合があります。医療機関を受診する際は、都度保険証またはマイナ保険証を提示しましょう。新しい保険への切り替え手続中に受診する際は、その旨を病院に伝えましょう。

問 住民課 国保年金グループ
☎ 62・2147

税金・年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

納付は電子決済で

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により納めることができます。また、便利でお得な口座振替やクレジットカードを利用しての納付もできます。さらに、令和6年3月から口座振替やクレジットカードでも年度途中から前納ができるようになります。

また、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済での納付が利用できます。

対象決済アプリ

- ▽ au PAY
- ▽ PayPay
- ▽ LINE Pay
- ▽ 楽天ペイ

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場や年金事務所にご相談ください。

問 住民課 国保年金グループ
☎ 62・2147

日本年金機構 郡山年金事務所
☎ 024・932・3434



令和6年度土地・家屋価格等帳簿の縦覧ができます

縦覧は、課税される土地または家屋の価格（評価額）が記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。ご自分の土地または家屋の価格とほかの土地または家屋の価格を比較することにより、価格が適正か確認していただくための制度です。納税者であれば、ご自分以外の土地または家屋についても縦覧することができます。

縦覧期間

4月1日（月）～5月31日（金）
※土・日曜日および祝日を除く。

時間

午前8時30分～午後5時15分
（水曜日は午後7時まで）

情報BOX

納期限一覧表

問 税務会計課 課税グループ ☎ 62-8127
収納グループ ☎ 62-2136

税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
納期限						
2024年		1期	全期			
5月31日						
7月 1日	1期					
7月31日		2期		1期		1期
9月 2日	2期			2期	1期	2期
9月30日				3期	2期	3期
10月31日	3期			4期	3期	4期
12月 2日				5期	4期	5期
12月25日		3期		6期	5期	6期
2025年	4期			7期	6期	7期
1月31日				8期	7期	8期
2月28日		4期		9期		9期
3月31日						

▼納期限は口座振替、納付書払いの方の納期です。
▼年金特別徴収の方は、年金支給日に差し引きされます。
▼納期限を過ぎて納めた場合は、法令の定めるところにより、延滞金を納めていただくこととなります。
▼また、督促状発付の日から起算して10日を経過した日までに納付されない場合は、法の定めるところにより差押え等の滞納処分を受けることとなりますのでご注意ください。

場所

税務会計課窓口カウンター
縦覧できる方

固定資産税の納税者および納税者の委任状を持参した方（縦覧する方は、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。）

縦覧できる事項

▽土地 所在、地番、地目、地積、価格（評価額）

▽家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格（評価額）

※土地のみを所有されている方は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋のみ所有されている方は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧となります。

問 税務会計課 課税グループ
☎ 62・8127

広告欄

広告欄